

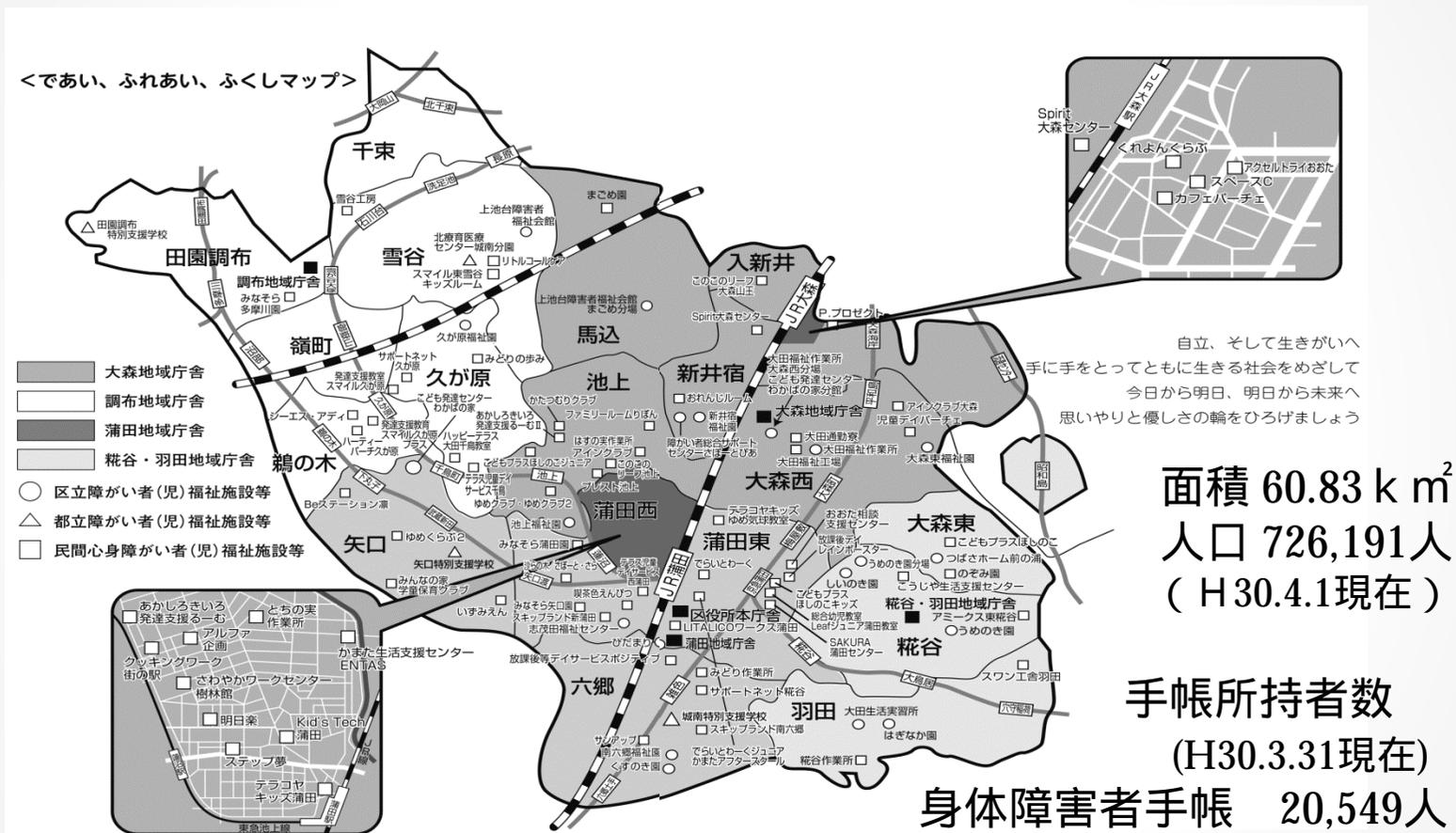
平成30年度
地域生活支援拠点等の整備促進、
必要な機能の強化・充実のための
東京都ブロック会議

地域生活支援拠点等整備
事例発表

大田区福祉部障害福祉課長 酒井 敏彦

2019/1/28 ●

大田区の概要



2019/1/28 ●

地域生活支援拠点等の整備プロセス

「おおた未来プラン10年」において、障がいのある方やそのご家族の生活を総合的にサポートする「拠点」を設置することを計画事業として位置づけ、平成21年度より検討開始。

障がいのある方や関係機関職員から構成される「大田区自立支援協議会」での検討を始め、パブリックコメントの実施、区民説明会の開催等を通じて、「（仮称）障がい者総合サポートセンター基本計画」を策定。平成23年度より基本設計等を進め、平成27年3月障がい者総合サポートセンター開所。

おおた障がい施策推進プラン（大田区障害者計画、第4期大田区障害福祉計画）（平成27年度～平成29年度）において、障がい者総合サポートセンターを中心に、各障がい者福祉施設等で機能を分担した「面的な体制」整備を図っていくこととした。

地域生活支援拠点等の整備類型、概要

【整備類型】

多機能拠点整備型 + 面的整備型

【概要】

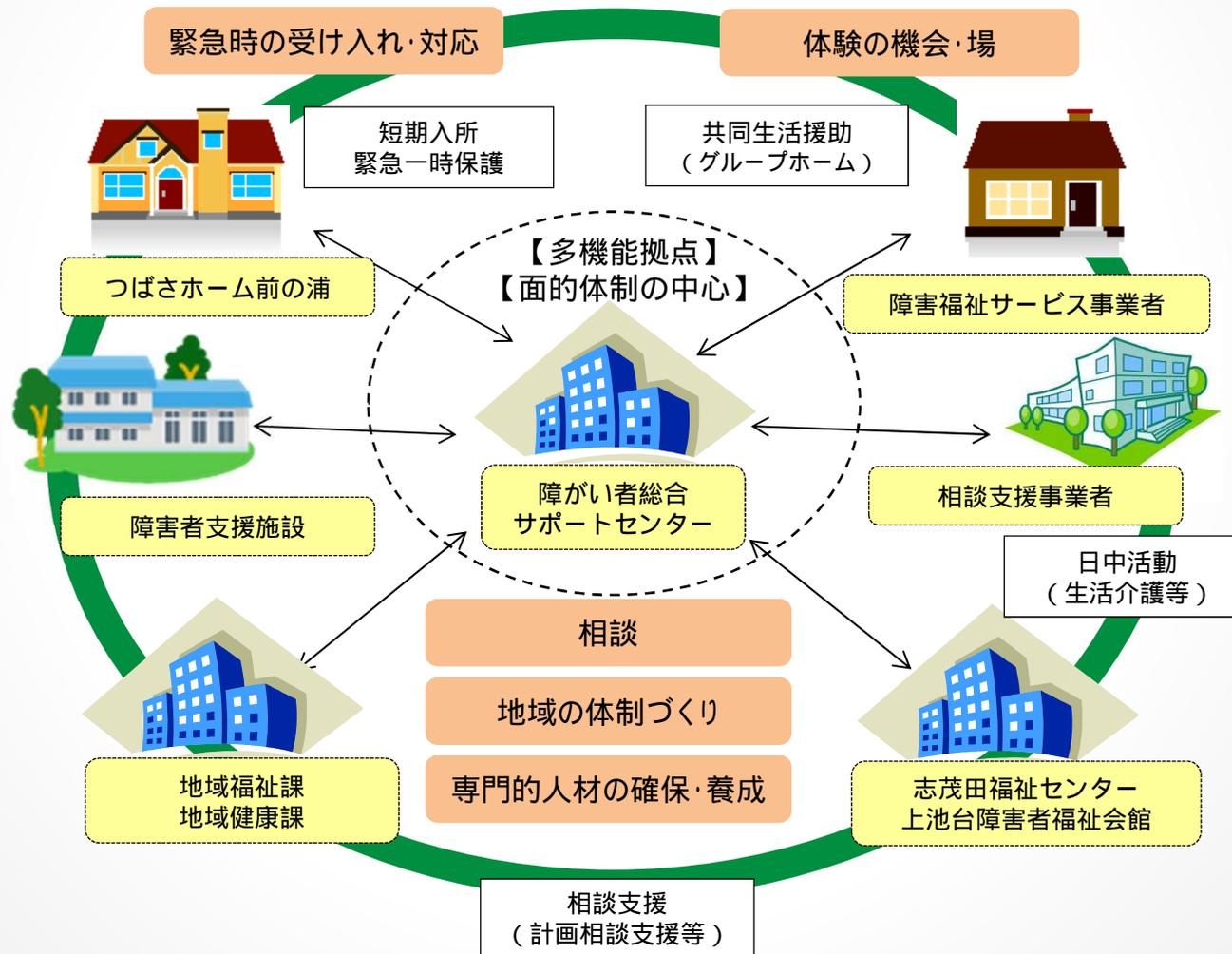
専門性を有し、地域における相談支援の中核となる基幹相談支援センターであり、さらに居住支援、地域交流支援、就労支援の機能を兼ね備えた「大田区立障がい者総合サポートセンター」（多機能拠点）を中心として、既存施設の機能拡充により地域生活支援拠点等の面的整備を目指す。

平成29年度中に一定の整備を終えたと捉えている。

今後、地域生活支援拠点等の各機能を強化し、さらなる充実を図る。

地域生活支援拠点等の整備イメージ図

障がい者総合サポートセンターを中心に、区内の各機関で機能を分担。



必要な各機能の具体的な内容

相談

基幹相談支援センターにおいて専門相談等の実施

・ 社会福祉士・精神保健福祉士・看護師・介護支援専門員等の資格を持つ相談支援専門員を配置

・ 精神科医師、臨床心理士などによる専門相談を実施

基幹相談支援センターを中心に区内相談支援体制の整備

・ 相談支援事業所連絡会

・ 身体障害者相談員、知的障害者相談員などとの連携

・ ピアカウンセリング事業の実施

大田区障がい者就労支援センター

・ 障がい者就労に関する相談

必要な各機能の具体的な内容

体験の機会・場

地域生活の体験の機会・場を整備していく。

- ・ 宿泊型自立訓練施設と連携
- ・ 区独自事業の自立訓練事業（3年間、短期）
- ・ 体験型グループホーム（知的障がい・精神障がい各1か所）

日中活動の場の整備

平成29年度～

上池台障害者福祉会館 生活介護事業拡充（知的）

志茂田福祉センター 複合施設内移転

Beステーション凜 就労継続支援B型施設開所（知的）

緊急時の受け入れ・対応

短期入所、緊急一時保護事業の実施、実施事業者との連携

- ・ 区内7か所の短期入所施設
 - + 障がい者総合サポートセンター増築工事部分 短期入所事業
- ・ 区独自事業の緊急一時保護（家庭委託・特別介護人派遣・施設）
- ・ 体験型グループホームの活用

必要な各機能の具体的な内容

専門的人材の確保・養成

- 「大田区障がい福祉従事者人材育成事業基本方針」のもと研修を実施
- ・「障害者の地域生活を支える原点は人材である」事に鑑み、事業所や法人の枠を超えて「オール大田」で支援できる人材の育成
 - ・学識経験者によるスーパーバイズに基づく、以下の研修を実施
 - ・【育成】相談支援従事者現任研修、障害者虐待防止研修（従事者・管理者向け）、ケアマネジメント研修、身体・知的障害相談員研修など。
 - ・【養成】相談支援従事者初任者研修、移動支援従業者養成研修
 - ・介護保険サービス事業者の障害福祉サービスへの参入を促す研修
 - ・就労支援にかかわる研修（障がい者就労支援センター）

地域の体制づくり

相談支援事業所連絡会	障がい者グループホーム連絡会
障害者就労促進担当者会議	就労移行支援事業所連絡会
職場体験実習実行委員会	児童発達支援地域ネットワーク会議
大田区自立支援協議会の活用	

2019/1/28 ●

地域生活支援拠点等における支援の事例

【事例 1】

同一世帯内の複数名を支援した事例

【事例 2】

サービス利用の再開に繋がった事例



「おおた障がい施策推進プラン」 に基づく重点施策（一部）

- 日中活動の場の整備
- 緊急時の受け入れ態勢の充実
- サービスの質の確保・向上
- 地域ネットワークの充実

「おおた障がい施策推進プラン」（平成30年度～平成32年度）
大田区障害者計画、第5期大田区障害福祉計画・第1期大田
区障害児福祉計画、大田区発達障がい児・者支援計画を一体
的に策定。

重点施策の実現に向けた

地域生活支援拠点等の今後の課題・方針

体験の機会・日中活動の場の整備

区立障がい者施設の機能見直し、既存の建物や公有地の有効活用

人材育成事業の推進

居住の場の確保

グループホーム整備の支援

多機能型地域生活支援拠点の整備

障がい者総合サポートセンター増築工事による機能拡充
効果的な拠点等の運営等

課題 体験の機会・日中活動の場の整備

区立障がい者施設の機能見直し、既存の建物や公有地の有効活用

背景 障がいの重度化や高齢化、医療的ケアへの対応



- 既存施設の定員・受入数の調整、機能再編
- 重症心身障害者通所事業（地域施設活用型）の検討
既存1か所のほか、上池台障害者福祉会館に開所予定
（平成32年4月）
- 医療的ケアの対応可能な児童発達支援及び放課後等デイサービスの整備
- 区立障がい者施設を活用した日中一時支援の試行
- 志茂田福祉センター就労継続支援B型における高齢障がい者への支援の試行

2019/1/28 ●

課題 人材育成事業の推進

背景

- 利用者数やサービスを提供する事業所数が大幅に増加している一方で、サービスの質の向上が求められている。
- 相談支援専門員とケアマネジャーの連携。
- 人材育成及び定着のための支援



- 研修内容の更なる充実（オール大田による支援の具現化）
- 次期大田区障がい福祉従事者人材育成事業基本方針策定に向けた検討
- 大田区『福祉職のあり方』及び『人材育成方針』の策定

2019/1/28 ●

(補足) 人材育成事業

- 研修内容のさらなる充実
相談支援専門員及びケアマネージャーを対象とした研修「介護保険サービスと障がい福祉サービスの理解と連携」を、平成30年度計3回実施。
- 大田区『福祉職のあり方』及び『人材育成方針』
今後の区の福祉職としての在り方と人材育成の指針について、平成28年から「福祉職の在り方及び人材育成プラン検討部会」において検討を重ね、平成29年3月策定。

課題 居住の場の確保

グループホーム整備の支援

背景

- 利用希望者に対するグループホームの不足
- 希望者の単身生活への移行
- グループホーム利用者の権利擁護と事業者への支援



- グループホームの整備を行う事業者に対する補助（区）
- 「自立生活援助」等を活用した単身生活への移行支援
- 29年度に立ち上げた障がい者グループホーム連絡会との連携
- 福祉サービス第三者評価の受審費用の補助
- 障害者（児）施設等防犯設備設置補助
- グループホーム世話人等への研修の実施

課題 多機能型地域生活支援拠点の整備

障がい者総合サポートセンター増築工事で機能拡充

平成31年3月に開設予定の障がい者総合サポートセンター
B棟事業

- 指定特定相談支援事業
- 指定障害児相談支援事業
- 放課後等デイサービス事業
- 有床診療所事業



完成イメージ

方向性

多機能拠点整備と面的整備を複層的に進める

● 2019/1/28 ●

(補足) 障がい者総合サポートセンター B棟について

- 医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者が利用できる短期入所と学齢期の発達障がい児の相談、療育等の支援を実施していく。

増築工事の完成をもって、障がい者総合サポートセンターの多機能拠点の機能が揃う。

今後も障がい者の暮らしを総合的に支える拠点としての役割を果たしていく。

課題 効果的な拠点等の運営



2019/1/28 ●

おわりに



2019/1/28 ●